

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公開番号】特開2015-78411(P2015-78411A)

【公開日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-027

【出願番号】特願2013-216171(P2013-216171)

【国際特許分類】

C 23 F 11/10 (2006.01)

C 23 F 11/14 (2006.01)

C 23 F 11/167 (2006.01)

【F I】

C 23 F 11/10

C 23 F 11/14

C 23 F 11/167

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月2日(2015.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

各種金属部品や金属機器において、潤滑や防食用途で油成分が広く用いられている。例えば機械油として用いられる場合、ギヤやピストン等の金属表面に対して、十分量の油成分が用いられる。この場合、常に新たな油成分が金属表面に供給されるため、油成分に極圧性や防食性を持たせようとした場合、目的の添加物を一定量加えておくことで、十分な機能が得られる(特許文献1~4)。一方で、金属表面を外気や水の暴露から防ぐためや一定の潤滑性を維持するために油成分が用いられる場合には、金属表面に塗布されて用いられる(特許文献5)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

<合成例10> IS-BT-Li3

水酸化リチウムー水塩の量を2.00gに変更した以外は合成例7と同様とした。IS-BT-Li3は酸性アルキルリン酸エステルが持つフリーのリン酸基の内その50%が1,2,3-ベンゾトリアゾール塩、30%がリチウム塩、残りの20%がフリーのリン酸基のものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

<合成例11> EH-BT-Li5

オレイルアシッドホスフェイトに代えてジ-2-エチルヘキシリアシッドホスフェイト（SC有機化学社製「Phoslex A-208」、分子量322（平均）、酸価172mgKOH/g）を用いた以外、合成例2と同様にした。EH-BT-Li5は酸性アルキルリン酸エステルが持つフリーのリン酸基の内その50%が1,2,3-ベンゾトリアゾール塩、残りの50%がリチウム塩になったものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

<合成例12> EH-BT-Ca5

水酸化リチウム一水塩に代えてカルシウムジメトキシド3.92gを加えた以外は合成例11と同様とした。EH-BT-Ca5は酸性アルキルリン酸エステルが持つフリーのリン酸基の内その50%が1,2,3-ベンゾトリアゾール塩、残りの50%がカルシウム塩になったものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

<合成例13> IS-BI-Li5

5-メチル-1H-ベンゾトリアゾールに代えてベンズイミダゾール9.37g加えた以外は合成例6と同様とした。IS-BI-Li5は酸性アルキルリン酸エステルが持つフリーのリン酸基の内その50%がベンズイミダゾール塩、残りの50%がリチウム塩になったものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

<合成例14> IS-BI-Ca5

水酸化リチウム一水塩に代えてカルシウムジメトキシド4.05gを加えた以外は合成例13と同様とした。IS-BI-Ca5は酸性アルキルリン酸エステルが持つフリーのリン酸基の内その50%がベンズイミダゾール塩、残りの50%がカルシウム塩になったものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

<合成例17> IS-TT-Li5

5-メチル-1H-ベンゾトリアゾールに代えて1-[N,N-ビス(2-エチルヘキシル)アミノメチル]メチルベンゾトリアゾール(TTLX:城北化学株式会社製)30.66g加えた以外は合成例6と同様とした。IS-TT-Li5は酸性アルキルリン酸エステルが持つフリーのリン酸基の内その50%がTTLX塩、残りの50%がリチウム塩になったものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

<合成例18> IS-TT-Ca5

水酸化リチウム-水塩に代えてカルシウムジメトキシド4.05gを加えた以外は合成例17と同様とした。IS-TT-Ca5は酸性アルキルリン酸エステルが持つフリーのリン酸基の内その50%がTTLX塩、残りの50%がカルシウム塩になったものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

<合成例20> IS-BT

水酸化リチウム-水塩を加えなかった以外、合成例7と同様にした。IS-BTは酸性アルキルリン酸エステルが持つフリーのリン酸基の内その50%が1,2,3-ベンゾトリアゾール塩、残りの50%がフリーのリン酸基のものである。